

1 100年先の森林づくりの推進

① 環境保全林整備事業

森林所有者による森林整備の実施が困難な水源地域や渓流域、急傾斜地等の森林について、水源かん養機能や土砂流出防止、水質浄化など公益的機能の高い環境保全林に誘導するため、市町村や林業事業体等が行う間伐等を支援します。

- 事業主体：市町村、林業事業体等
- 補助率：10/10 [メニューごとに上限あり]

目標

環境保全林における間伐等の森林整備：
13,000ha / 5年

効果

森林の公益的機能維持増進



② 公有林化支援・推進事業

水源かん養や生物多様性の保全等の公益的機能を広範囲に保持する重要な森林のうち、荒廃した森林又は荒廃のおそれがある森林で、早急に公的な管理を行う必要がある森林について、公有林化を推進します。

- 事業主体：①市町村 ②県
- 補助率：①10/10以内 または 1/2以内

目標

森林の公有林化による管理：100ha / 5年

効果

森林の公益的機能維持増進 / 適正な森林管理

③ 里山林整備事業

生物多様性の保全などが必要な『里山林』や野生鳥獣被害や倒木の危険性が生じている、集落に隣接した『生活保全林』の整備等を支援します。

〈里山林整備タイプ〉

- 事業主体：①市町村、各種団体 ②県
- 補助率：①10/10以内 [メニューごとに上限あり]

目標

里山の整備(侵入竹の除去、森林病虫害の防除、広葉樹等の植栽、不用木の除去等)：2,650ha / 5年

効果

森林の公益的機能維持増進

〈生活保全林整備タイプ〉

- 事業主体：市町村、各種団体
- 補助率：10/10以内 [メニューごとに上限あり]

目標

バッファゾーン(緩衝帯)整備、危険木の除去：600ha / 5年
危険木の除去：200箇所 / 5年

効果

地域生活環境の保全



④ 森林地域外危険木除去事業

森林ではないものの、住民に身近で、住民生活に危険を及ぼす可能性の高い樹木の伐採を支援します。

- 事業主体：市町村
- 補助率：2/3以内 [上限：1,000千円/箇所]

目標

住民に身近な樹木の整備：50箇所 / 5年

効果

地域の生活環境の保全

⑤ 観光景観林整備事業(観光景観林総合整備事業)

道路沿いなど地域の観光資源として期待できる森林において、景観を形成するための森林整備とその条件整備を支援します。

- 事業主体：市町村
- 補助率：10/10以内 [メニューごとに上限あり]
※附帯施設整備は1/2以内(上限あり)

目標

観光景観林としての森林整備：
350ha / 5年

効果

地域条件に適合した森林配置の促進

